

社会福祉法人一行会

令和6年度

事業計画書



令和6年3月

<基本理念>

即実行 夢をもつ

当たり前のことを当たり前

判断の基準に国益をおく

一天は一天の常識

仕事は楽しく

先を見据えて行動

挨拶は明るく元気に大きな声で

川島 正行

<運営方針>

- ・常に客観的な目を忘れず、利用者様一人ひとりの生活スタイルを尊重する。
- ・利用者様に、安心感を提供する。
- ・利用者様が、社会性を持てるよう地域社会に関わる環境を整備する。
- ・障害者総合支援法等の関係法令を遵守し運営を行う。

(5) 障がい者支援施設一泊つくばみらい

職務内容	員数	区分				主な職務内容
		常勤		非常勤		
		専任	兼務	専任	兼務	
施設長	1			1		施設業務の総括に関する事。
サービス管理 責任者	1	1				個別支援計画書作成、サービス内容の評価等。 日常の相談・助言等。
生活支援員	10	8	1	1		個別支援計画に沿って日常生活上の援助、日 中活動支援、相談・助言等。
その他職員						
看護師	1			1		医師の診療補助、保健業務、通院等。
管理栄養士	1	1				給食管理、利用者の栄養支援。
医師（嘱託）	0.2			1		利用者の診療、健康管理等。
事務員	1		1			庶務及び会計事務、事務連絡等。
調理員（委託）						給食業務、厨房の衛生業務等。

3 第三者委員会

法人として利用者や家族等からの法人、施設、事業所に対する苦情に対して迅速かつ適正に対応するための窓口として第三者委員会を設置し苦情を受け付けるとともに調査、解決、改善が図れるよう要綱やシステムの具体的な検討を行い苦情解決に努めます。

[第三者委員]

池田 陽久	有限会社イノセントファミリー 代表取締役
	〒300-0021 茨城県土浦市菅谷町1469-88
	TEL: 029-830-0301
平井 智一	居宅介護支援事業所いっしん龍ヶ崎管理者 介護支援専門員
	〒301-0841 茨城県龍ヶ崎市白羽4-4-68
	TEL: 0297-85-5715

※第三者委員の委嘱期間は、令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

4 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全衛生規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う。

- ①夜勤に従事する職員（年2回） ②主に日勤業務の職員（年1回）

5 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者様が安心して快適に利用し出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。社会福祉協議会等が主催する外部研修に、多くの職員を参加させるとともに、職場内研修を充実させ職員一人ひとりのスキルアップを図って行きます。

研修名（内容）	主催者名	職種
障がい者支援の理念とは	サポーターズ・カレッジ	全職種
福祉施設のBCPとBCM	サポーターズ・カレッジ	全職種
ハラスメントの理解と防止に向けて	サポーターズ・カレッジ	全職種
利用者にやさしい施設	サポーターズ・カレッジ	全職種
基礎心理学	サポーターズ・カレッジ	全職種
新型コロナウイルスと障がい者支援のこれから	サポーターズ・カレッジ	全職種
衝動性のコントロールについて	サポーターズ・カレッジ	全職種
虐待防止実践編	サポーターズ・カレッジ	全職種
知的・発達障がいの感染症対策	サポーターズ・カレッジ	全職員
ダウン症	サポーターズ・カレッジ	全職員
障がい者虐待防止	サポーターズ・カレッジ	全職種
社会生活スキルトレーニング	サポーターズ・カレッジ	全職種

※他の研修についても適宜参加を目指す。

6 職員研修実施計画（法人内研修）

講師を招いての研修、看護職員による救急時対応指導研修、サービス管理責任者によるサービス計画書作成指導研修等の多彩な研修を企画・立案し実施する。

また、新人職員については現行の個別指導による通年OJT制度を導入するとともに、トレーナー担当職員を選任し責任を持って教育・指導を行う。

研修月	研修名（内容）	担当責任者	参加職種
通年	新人研修（個別OJT）	施設長	新人職員
4月	虐待について	研修委員	全職種
4月	福祉車両安全運行研修	研修委員	放課後等デイサービス職員
5月	急変時の対応	研修委員	全職種
6月	口腔ケア研修	研修委員	全職種
7月	介護施設での予知防犯対策	研修委員	全職種
8月	身体拘束と人権	研修委員	全職種
9月	褥瘡予防	研修委員	全職種
10月	チームコミュニケーション	研修委員	全職種
11月	入浴介助・清拭・整容	研修委員	全職種
12月	クレーム対応研修	研修委員	全職種
1月	てんかんに対する基礎的理解	研修委員	全職種
2月	介護事故・ヒヤリハット研修	研修委員	全職種
3月	条件付きの非医療行為	研修委員	全職種
通年	外部研修フィードバック	外部研修参加者	全職種

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

○避難訓練

実施月	実施事業所	訓練種別等	訓練内容等
4月	一天つくばみらい	避難訓練（自主訓練）	夜間想定・避難・誘導・消火
5月	一天霞ヶ浦	避難訓練（消防立会）	夜間想定・避難・誘導・消火
7月	一天龍ヶ崎	避難訓練（消防立会）	夜間想定・避難・誘導・消火
9月	一天土浦・ハートっ子土浦	避難訓練（消防立会）	夜間想定・避難・誘導・消火
10月	一天つくばみらい	避難訓練（消防立会）	夜間想定・避難・誘導・消火
11月	一天霞ヶ浦	避難訓練（自主訓練）	夜間想定・避難・誘導・消火
1月	一天龍ヶ崎	避難訓練（自主訓練）	夜間想定・避難・誘導・消火
3月	一天土浦・ハートっ子土浦	避難訓練（自主訓練）	夜間想定・避難・誘導・消火

○消火設備確認等

実施月	実施事業所	訓練種別等	訓練内容等
4・6・8・ 10・12・3月	一天全事業所	消火設備・避難経路確認	消火設備・避難経路確認・環境整備

8 ボランティア受入計画

ボランティアの受入に関しては、社会福祉協議会等と協力し、新しいボランティアの開拓に努めるとともに、現在様々な形で協力して頂いているボランティア関係団体等の継続並びに充実を図ります。

9 諸会議の開催

会議名	主宰者	開催月
支援会議	業務執行理事・施設長	毎月1回、適時
全体会議	理事長・業務執行理事・職員	2ヶ月に1回実施
安全・事故防止委員会	各委員責任者	毎月1回実施、適時
防災委員会	各委員責任者	毎月1回実施
感染防止委員会	各委員責任者	毎月1回実施
給食委員会	各委員責任者 イトランド	1ヶ月に1回実施 2ヶ月に1回実施
お便り委員会	各委員責任者	毎月1回実施
環境整備・物品管理委員会	各委員責任者	毎月1回実施
レクリエーション委員会	各委員責任者	毎月1回実施
身体拘束廃止・虐待防止委員会	各委員責任者	3ヶ月に1回実施
自然災害時BCP委員会	各委員責任者	年3回実施
感染症等BCP委員会	各委員責任者	年2回実施

障がい福祉サービス提供計画

施設

〔目標〕

1. 利用者様との信頼関係を深め、安らぎの中で、「笑顔」あふれる生活を支援します。
2. 利用者様の人権を守り、個人の尊厳を大切に、その人らしい日常生活を支援します。
3. 地域の福祉資源として、地域の人たちに愛される施設を目指します。
4. ご家族様とのつながりを大切にし、厚みのある支援を目指します。
5. 支援の専門性の向上を図る為、自己研鑽、「和」の醸成に努め、質の高いサービス提供を心掛けます。

〔利用者様ファーストの視点に立って〕

「一緒に」「ゆっくり」「最後まで」をケアの基本に据えて、「心のこもった援助」を行います。またその過程で様々なニーズを引き出し、「利用者ファースト」の視点に立った個別ケアの実践に取り組んでいきます。

〔サービス向上への取り組み〕

施設外研修への参加だけでなく、計画的に施設内研修等を行い、更なる職員のスキルアップを図っていきます。

支援員

〔目標〕

積極的な施設外活動、屋外活動に取り組み、屋内にとらわれず開放感のある施設づくりを目指します。また、利用者様によるグループワーク又は新たな趣味・クラブ活動等への取り組みを通じてのニーズの把握に努め、利用者様本位の個別サービス計画書を作成し、実践に取り組んでいきます。

日常生活が単調にならないよう創意工夫をしていきます。

1 支援計画（食事・排泄・入浴）

〔支援計画〕

年度計画に基づき、原則6ヶ月毎にサービス計画の見直し更新を行い、サービス担当者会議を利用者様及びご家族様参加のもとで開催出来るようにしてまいります。利用者様が出来る活動に着目した積極的な個別サービス計画を作成し、自立支援に向けたサービスを提供していきます。また、リスクマネジメントからの視点からも充分説明し、施設サービスにおける限界とリスクを理解していただき、必要に応じてご家族様の協力を得て行くこととします。

また、インシデントレポートや事故報告書からの分析も行い、客観的な分析を基に事故防止対策の検討と対策強化に役立てていきます。

[食事]

管理栄養士と連携して利用者の身体状況に適した、食事環境や食事形態及び介助方法等を検討し、利用者様全員が揃って、「いただきます」「ごちそうさまでした」が言えるように支援してまいります。

[排泄]

個々のアセスメントに基づき、可能な限りトイレでの排泄を促し自立援助につなげてまいります。また、オムツの使用は利用者様にとって不快で苦痛なものとしてとらえ、感染症または衛生面に十分に配慮して支援して行きます。

尚、担当者はアドバイザーを活用した排泄ケアに関する施設内研修を企画・立案や各種情報の発信を随時行い、ケアの質の向上に努めます。

[入浴]

個々の利用者の身体状況に合わせた入浴方法で、「ゆっくり」と「落ち着いた雰囲気」の中で入浴を楽しんでいただけるように援助します。

2 身体拘束ゼロの取組計画

身体拘束ゼロを決意し、責任をもって取り組み、多職種による話し合いの機会を設け、よりよいケアの実現に向けた運営に取り組みます。また、利用者様のご家族様と、身体拘束ゼロについて協力関係を築くことを目指し、さらに、最新の知識と技術を職員が学ぶ機会を設け、積極的に取り入れるよう取り組みます。

3 感染症防止体制の取組計画

感染症に対する知識を習得し「感染予防・防止マニュアル」を実践して行きます。

4 行事計画

(1) 障がい者支援施設 一天龍ヶ崎

	主たる行事等計画
4月	春祭り・誕生日会・カラオケ大会
5月	端午の節句・誕生日会・カラオケ大会
6月	ピクニック・誕生日会・カラオケ大会
7月	七夕・誕生日会・カラオケ大会
8月	夏祭り・誕生日会・カラオケ大会
9月	カップラーメンを食べよう・誕生日会・カラオケ大会
10月	ハロウィン・誕生日会・カラオケ大会
11月	バス遠足・誕生日会・カラオケ大会
12月	クリスマス会・誕生日会・カラオケ大会
1月	初詣・誕生日会・カラオケ大会
2月	バレンタイン・誕生日会・カラオケ大会
3月	桃の節句・誕生日会・カラオケ大会

(2) 障がい者支援施設 一天霞ヶ浦

	主たる行事等計画
4月	花見・ドライブ・誕生日会・おやつレク
5月	運動会・ドライブ・誕生日会
6月	バーベキュー・ドライブ・誕生日会・おやつレク
7月	七夕・ドライブ・誕生日会
8月	夏祭り・ドライブ・誕生日会・おやつレク
9月	バーベキュー・ドライブ・誕生日会
10月	ハロウィン・ドライブ・誕生日会・おやつレク
11月	運動会・ドライブ・誕生日会
12月	クリスマス会・ドライブ・誕生日会
1月	新年会・ドライブ・誕生日会
2月	節分・ドライブ・誕生日会
3月	桃の節句・ドライブ・誕生日会

(3) 障がい者支援施設 一天土浦

	主たる行事等計画
4月	花見・ドライブ・誕生日会
5月	運動会・ドライブ・誕生日会
6月	バーベキュー・ドライブ・誕生日会
7月	七夕・ドライブ・誕生日会
8月	夏祭り・ドライブ・誕生日会
9月	バーベキュー・ドライブ・誕生日会
10月	ハロウィン・ドライブ・誕生日会
11月	運動会・ドライブ・誕生日会
12月	クリスマス会・ドライブ・誕生日会
1月	新年会・ドライブ・誕生日会
2月	節分・ドライブ・誕生日会
3月	桃の節句・ドライブ・誕生日会

(4) 放課後等デイサービス ハートっ子土浦

	主たる行事等計画
4月	花見・イースター・外出レク・クッキング
5月	端午の節句・外出レク・クッキング
6月	外出レク・クッキング
7月	七夕・外出レク・クッキング
8月	夏祭り・水遊び・外出レク・クッキング
9月	外出レク・クッキング
10月	ハロウィン・外出レク・クッキング
11月	外出レク・クッキング
12月	クリスマス会・年越しクッキング・クッキング
1月	初詣・外出レク・クッキング
2月	節分・外出レク・クッキング
3月	桃の節句・卒業記念レク・外出レク・クッキング

(5) 障がい者支援施設 一天つくばみらい

	主たる行事等計画
4月	ドライブ・誕生日会・おやつレク
5月	運動会・ドライブ・誕生日会
6月	バーベキュー・ドライブ・誕生日会
7月	七夕・ドライブ・誕生日会
8月	夏祭り・ドライブ・誕生日会
9月	秋祭り・ドライブ・誕生日会
10月	ハロウィン・ドライブ・誕生日会
11月	遠足・ドライブ・誕生日会
12月	クリスマス会・ドライブ・誕生日会
1月	書初め大会・ドライブ・誕生日会
2月	節分・ドライブ・誕生日会
3月	桃の節句・ドライブ・誕生日会

看護職員

〔目標〕

支援員及び医療機関との緊密な連携に努め、可能な限りの範囲で利用者様の本意に沿った、医療並びに看護処置を行い。利用者様の心身状況を把握し健康向上に努めます。

1 看護計画

バイタルサイン測定、全身状態の観察、現病歴及び既往歴の把握をし、安定した精神・健康状態の向上に努めます。

サービス担当者会議に参加し、医療的な側面での助言を行い個別サービス計画書作成に携わって行きます。

2 服薬管理について

定期及び臨時薬の管理、支援職員への配薬・服薬指導をし、誤薬を防いで行きます。

3 医療機関との連携方針

- ・医療機関への外来通院や入院などの日程調整を行い、協力医療機関での入院受け入れが困難な場合は救急隊に依頼して対応します。
- ・利用者様の状態悪化時には、医師に連絡し入院や投薬等についての指示を仰いで行きます。

管理栄養士

〔目標〕

給食委託業者との連絡を密にして食事状況の把握に努めます。また、給食業務委託業者と施設側の意見交換の場として、現場職員も参加し2ヶ月に1回の給食会議を行い、各利用者様に適した食事サービスの提供に努めます。

現場職員（支援員・看護職）との連携により、各利用者様の状況把握に努めるとともに、入院等の突発的な事に対する対応方法も事前に相談及び打合せ等を実施し適切な対応を行う。

1 衛生管理の徹底

食材の選択や厨房内の衛生管理及び感染症の予防を適切に行います。また、利用者様の食事前の手洗い及び手指消毒や食品保管等の衛生管理の徹底を図ります。

2 利用者様の健康管理

個々の細かい状況把握に努め、体調の確認や食事の摂取状況などの様子を検証するとともに、利用者様から直接意見等を聞く機会を設け、他職種（支援員・看護職）と協働しながら適宜検討しプランの充実を図ります。

3 災害対策（非常用食品）

非常用食品の賞味期限等の確認や使い捨て食器等の補充並びに整備を定期的に行う。
また、防災訓練等の実施に伴い、非常用食品の取扱方法等を他職種に対する指導と教育を行います。

4 行事食等計画

歳時記を大切にし、その季節の旬の物を献立に盛り込んで行きます。